外部評価報告書

令和元年 10 月

静岡大学イノベーション社会連携推進機構

目次

第 1 章　外部評価の概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

第 2 章　外部評価委員会の実施要領　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

第 3 章　外部評価委員の講評　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4

第 1 章　外部評価の概要

1. 目的

静岡大学イノベーションイノベーション社会連携推進機構（以下、機構とする）は、静岡大学の産学官連携の推進および地域社会の科学技術の発展と産業の振興に寄与するという産学連携の推進、ならびに国立大学の類型化に伴い、地域社会への貢献を目的とした組織であり、前身の静岡大学地域共同研究センター（平成3年4月設置）から、平成 30 年度まで産学官連携の中核拠点として、地域社会への貢献及び地域企業との共同研究や学術交流を推進してきた。

この度、前回（平成 25 年度）の自己評価・外部評価以降の 5 年間（H26～H30）について、本機構の設置目的と併せ、本学が掲げる第2期中期目標（H22～H27）および第3期中期目標（H28～R3）に基づき、本機構の事業達成度について学外者による評価・検証を受けることで、今後の事業運営の改善・活性化に繋げることを目的とした外部評価委員会を開催したので報告する。

2. 外部評価委員会

日時：令和元年 9 月 27 日（金）10：00～12：00

場所：静岡大学イノベーション社会連携推進機構　1F カンファレンスルーム

3. 外部評価委員

田中紀充（浜松信用金庫　法人営業部　副部長）

飯田香緒里（東京医科歯科大学　教授）

望月誠（公益財団法人静岡県産業振興財団　専務理事）

第 2 章　外部評価委員会の実施要領

1. 日時

日時:令和元年 9 月 27 日(金)10:00～12:00

2. 場所

静岡大学イノベーション社会連携推進機構　1F カンファレンスルーム

3. 出席者

外部評価委員

田中紀充(浜松信用金庫　法人営業部　副部長)

飯田香緒里(東京医科歯科大学　教授)

望月誠(公益財団法人静岡県産業振興財団　専務理事)

静岡大学イノベーション社会連携推進機構／産学連携支援課

木村　雅和(機構長・教授)

小嶋豊誠(産学連携推進部門長)

清水一男(産学連携推進部門・准教授)

早川知宏(産学連携支援課長)

鈴木健太(産学連携支援課・副課長)

4. 議事

10:00　　開会

イノベーション社会連携推進機構長挨拶

委員挨拶、機構出席者紹介、資料確認

10:05　　イノベーション社会連携推進機構長からの説明

10:15　　産学連携推進部門長からの説明、専任教員からの説明及び質疑応答

「産学連携関係の現状及び特徴」「目的と目標」「基準ごとの自己評価」についての意見交換

11:50　　講評、今後のとりまとめ方針等

12:00　　閉会

閉会の挨拶

第 3 章　外部評価委員の講評

１．各基準の数値評価

各基準について、外部評価委員に下記の４段階で評価していただいた。

４：十分に達成している。大いに期待できる水準である。
３：概ね達成している。概ね適切・良好である。
２：改善が必要である。
１：抜本的な改善が必要である。

各委員の評価は次の通りである。

	A 委員	B 委員	C 委員	平均
基準1　組織の目的	4	4	3	3.7
基準2　組織構成	3	2	3	2.7
基準3　教員及び支援者等	3	2	2	2.3
基準4　活動の状況と成果	4	3	4	3.7
基準5　施設･設備	3	3	3	3.0
基準6　内部質保証システム	4	4	3	3.7
基準7　管理運営	3	4	3	3.3
基準8　情報等の公表	4	3	3	3.3
基準9　　地域貢献活動の状況	4	4	3	3.7
基準10　国際化の状況	2	3	3	2.7

２．基準ごとの外部評価

【基準１】組織の目的について

組織の目的（使命、活動を行うに当たっての基本的な方針、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、大学一般に求められる目的に適合するものであるか。

自己評価要約
２名の外部評価委員より組織の目的について「十分に達成している。大いに期待できる水準である」との評価であり、特に地域の連携拠点の中核としての積極的な取り組みが高く評価された。一方、組織改編についての懸念点の指摘があった。
外部評価委員によるコメント
A 委員 コメントなし。 B 委員 時勢や社会(地域･産業界･行政等)の声を常に意識しながら、静岡大学が果たす役割、 社会から求められる役割、目的を明確に定め、その目的達成に向けて、必要業務の追加や最適な体制への転換等柔軟に対応されていることを高く評価します。 C 委員 実施体制は適切に整備され、組織における責任の所在は明確であるが、地域連携生涯学習部門を2017 年 10 月に廃止したことは地域との連携を希薄にしている懸念があると考える。

【基準２】組織構成について

基本的な組織構成が、目的に照らして適切なものであるか。

活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能しているか。

自己評価要約
組織構成については概ね、達成している、との評価が得られたが、静岡・浜松キャンパスでのそれぞれの組織構成の差異や静岡キャンパスの機能強化について指摘があった。
外部評価委員によるコメント
A 委員 浜松キャンパス側と静岡キャンパス側で、組織構成に大きな差異がある。 B 委員 機構長のリーダーシップで、責任の所在が明確になっていること、重要事項等については、組織的な判断をする会議体が設置されていることは、素晴らしいと思います。しかし、静岡キャンパスの組織構成では、静岡キャンパス内の有望シーズの発掘や産学連携への対応が十分とは言えず、貴重な知的資産が埋もれてしまっている、あるいは顕在化している知的資産についても充分活かされてない可能性を感じます。今後同キャンパス内における機構組織の拡充が必要と考えます。 C 委員 静岡キャンパスの機能強化は実施されているものの、不十分であり、静岡キャンパスの教員の社会連携への意識向上を図る取組もあわせて強化していく必要がある。

【基準３】教員及び支援者等について

必要な教員が適切に配置されているか。

教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされているか。

自己評価要約
2 名の外部評価委員からは「改善が必要である」との評点であり、特に専任教員配置についてコメントがあり、支援者部分の人的基盤強化およびその活用が指摘されている。
外部評価委員によるコメント
A 委員 コメントなし B 委員 基準 2 と同様に、静岡キャンパスにおける教員および支援者等の配置が十分とは言えない状況にあると考えます。また知的財産管理等の実務に加え、知的財産教育を行う上でも専任教員が 2 名というのは少ないと考えます。今後間接経費や特許等活用収入の一部を本機構の運営費(人件費等)にあてることなどで体制強化が必要と考えます。 C 委員 両キャンパスともに教員数が少なく、静岡キャンパスに専任教員が配置されていないことは大きな課題と思われる。学外の資源を活用するためにも、専任教員の増員が望まれる。

【基準４】活動の状況と成果について

組織の目的に照らして、学内共同教育研究施設等としての活動が活発に行われ、成果が上がっているか。

自己評価要約
十分に達成しているとの評価が得られている。浜松キャンパスでの産学連携の研究開発が活発に実施されたきた点は良いが、今後、静岡キャンパスでの企業との大型共同研究の増加について触れられている。また TopGun のように本学独自の取組も評価された。
外部評価委員によるコメント
A 委員 コメントなし B 委員 共有知的財産についての交渉ポリシーの策定や、一件あたりの共同研究の規模上昇に向けた交渉等によって着実に成果を積み上げていることを高く評価します。産学連携の増強には学内の最新の研究シーズを把握することが非常に重要になりますので今後計画されている教員データベースを活用したシーズ発掘体制の確立に期待したいです。その結果として産学連携に関与する研究者人口および共同研究件数の増加、延いては地域貢献(地元企業との連携増)にもつながると考えます。 C 委員 浜松キャンパスを中心に産学連携の研究開発が活発に実施されている。国の資金によるものが多いが、今後は、企業との大型共同研究や静岡キャンパスでの共同研究の増加を期待したい。

【基準５】施設・設備について

目的に対応した施設・設備が整備され、有効に活用されていること。また、学生のニーズへの対応がされているか。

自己評価要約
施設・設備は「概ね達成している」との評価を得ているが、浜松キャンパスのそれに比べて静岡オフィスの機能強化についての差異が指摘されている。
外部評価委員によるコメント
A 委員 浜松キャンパス側と静岡キャンパス側で、施設・設備に大きな差異がある。 B 委員 整備されているインキュベーション施設の活用率の高さからも、ニーズにかなった施設設備が整備されているものと理解します。 C 委員 浜松キャンパスにおいては、充実した施設・設備が整備され、連携強化されている浜松医科大学も同様であるが、静岡キャンパスでは、共同利用施設はあるものの、目立った活動が見られない。

【基準６】内部質保証システムについて

活動状況について点検・評価し、その結果に基づいて活動の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

自己評価要約
内部質保証については十分に達成しているとの評価がなされた。一方、外部機関との連携を強化することで、より実効性のある活動になるよう指摘があった。
外部評価委員によるコメント
A 委員 着実に成果もでている。評価できる。 B 委員 産学連携組織について 5 年毎に外部人材を評価者に自己点検を行う仕組みを自主的に構築されていること前回の評価に基づく各種指摘事項等に対して、大学として着実に対応されていることは大変素晴らしいと思います。 C 委員 少人数の体制でできる限りの努力をしており、知財の活用や運営資金の確保にも尽力していることは評価できるが、外部機関との連携を強化することで、より実効性のある活動になるよう期待したい。

【基準７】管理運営について

管理運営体制及び事務組織が整備され、機能しているか。

管理運営に関する方針が明確に定められ、それらに基づく規定が整備され、各構成員の責務と権限が明確に示されているか。

教員と事務職員等との役割分担が適切であり、これらの者の間の連携体制が確保され、能力を向上させる取組が実施されていること。

自己評価要約
管理運営については専属の事務組織を配置など概ね達成されており、良好との評価がなされたが、大学全体としての研究開発、教育機能のレベルアップについての指摘もなされた。
外部評価委員によるコメント
A 委員 浜松キャンパスでは、連携体制がしっかりとれている。 B 委員 特に機構長を理事が務められていることから大学としての方針とも合致した組織運営が実現できていると理解しました。また、専属の事務組織を配置され機構と一体的に運営体制が築かれていること特に当該事務組織には全国大学向けの産学連携リスクマネジメント講習会で講師を務めるスペシャリストの事務職員が配置されていることからも適切な事務体制がなされているものと思います。 C 委員 産学連携支援課や TLO などとの連携が図られており、機構長のリーダーシップも優れている。大学全体としての研究開発、教育機能のレベルアップが図られれば、より大きな成果が得られ、体制の充実につながると考える。

【基準８】情報等の公表について

活動情報が、適切に公表されることにより、説明責任が果たされているか。

自己評価要約
活動状況の公開は概ね達成されているとの評価が得られた一方で、より積極的なアウトリーチ活動などについての指摘もなされた。
外部評価委員によるコメント
A 委員 コメントなし B 委員 活動状況に関する情報公開については HP やメーリングリストでの公開含め申し分ないと思います。欲をいえば、産学連携の推進に効果的な方法でのより積極的なアウトリーチ活動を行なうと良いのではないかと思います。(日本の大学の産学連携セクションは企業(国内外)の企業によって窓口が見えにくいと言われていますので)。 C 委員 浜松医科大学や静岡県立大学などと連携し、技術シーズ発表会を行うなど、情報提供に努めていることは評価できるが、質、量ともに、まだまだできることはあるので、努力していただきたい。

【基準９】地域貢献活動の状況について

目的に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、成果を上げているか。

自己評価要約
地域貢献活動状況は十分達成されているとの評価が得られた。間断なく国プロを獲得している点、TopGun システムという独創的な取り組みについても高い評価がされた。また地域創造学環による静岡県内での地域活性化への取組支援についても高い評価がなされた。
外部評価委員によるコメント
A 委員 コメントなし B 委員 ・イメージング技術開発について、間断なく国プロを獲得していることはもちろん、ベンチャー創出、地域の企業・大学等のコンソーシアムによる事業化の推進は、大学発の技術開発として我が国有数のテーマと言えると思います。引き続き当該テーマを核に人文社会含め多様な研究領域との融合研究等につながることに期待します。 ・TopGun システムは、静岡大学ならではの独創的な取り組みであり、また大学が初等教育にも積極的に関与し、質の高い教育環境を整備することで地方創生につなげていこうという目的意識に、強く感銘を受けました。今後当該システムへ多くの企業との協働体制を築き、加速度的にシステム整備がなされることを楽しみにしております。 C 委員 地域創造学環による静岡県内での地域活性化への取組支援が行われていることは、特筆される。今後、この活動がより実践的、継続的なものとなって充実することを期待したい。

【基準１０】国際化の状況について

目的に照らして、教育の国際化に向けた活動が適切に行われ、成果を上げているか。

自己評価要約
国際化の状況は概ね達成されているが、改善が必要な点も指摘された。国際的な活動推進について専任教員配置の指摘があった。
外部評価委員によるコメント
A 委員 国際化への積極的な対応はよくわからない。 B 委員 諸外国との連携や意見交換を通じて、先進的な取り組み等を参考に日本（静岡）ならではの産学連携の仕組みや制度（ASAP 等）を構築されていることを評価します。静岡大学の強みシーズを用いた個別プロジェクトを核にした国際化についても、より一層発展することを期待しています。 C 委員 知財のコーディネーターによる外国出願特許などが適切に行われている。国際的な学会の誘致や海外の企業や大学との連携はますます重要になってくるので、専任の教員の配置が望まれる。

３．総合評価

A 委員

着実に成果もでているが、キャンパス間でその内容、意気込み等大きく異なるようだ。

B 委員

評価委員会を通じて、静岡大学の運営体制や実績をお聞きし大変勉強になり、また機構の専任教員、コーディネーター、担当事務職員の皆様の日常的なご努力を敬服しております。

産学連携に関する基盤的な支援業務は成熟しているように思いますので、“静岡大学ならではの強み”をより一層推進するための活動や、各種構想を飛躍的に発展させるために、リソースの重点投下含め、注力されると良いのではと感じました。

外部評価は、一般的に課題抽出に偏りがちですが、課題(弱み)抽出にとどまらず、 静岡大学の強み・他大学にはない秀でた特徴を客観的に知る機会とするなど、前向きな評価を得る場として、活用されると良いのではないかと思いました。

C 委員

日本における人口減少が進む中、静岡県も例外ではなく、県内の大学などの高等教育機関が少ないため、県内の高校生の多くが首都圏などの大学に進学している。

このため、静岡大学の県内高等教育機関における役割、存在は非常に高いものがあり、このことを文部科学省にも認識していただきたい。

社会連携活動は、大学だけの力だけではできないので、地域の行政をはじめ、金融機関など地域経済の発展に連動している地元企業にも協力を呼びかけ、多くの県民を巻き込むことで、静岡大学のブランド向上にもつながるものと考える。

静岡大学の再編にあたっては、静岡キャンパスの在り方や機能強化について、地域連携の観点からも議論されることを期待したい。